

市区町村名：善通寺市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	生野町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道319号（4車線区間）沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	24純	37	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	35中	56	—	—	
		2 国道319号（2車線区間）沿い及び県道善通寺多度津線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	29	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	27中	44	—	—	
		3 県道岡田善通寺線沿い及び県道善通寺綾歌線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	17純	26	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25中	40中	12中	12	
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	8.8純	12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	9.5中	15純	1.9純	1.9	
お	生野本町1・2丁目	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
	稲木町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道11号沿い及び県道高松善通寺線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	27	—	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	39	—中	14中	14	
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	9.9純	13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	12中	18純	1.4純	1.4	
	大麻町	国道319号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	17純	26	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	27中	40中	14中	14	
		県道岡田善通寺線沿い								

丸亀税務署

市町村名：普通市		九電枕傍市										
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
お	大麻町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	純	14倍	純	21	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	21中	31中	12中	12			
		県道大麻琴平買田線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	10倍	純	15	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	16中	22中	12中	12			
		上記以外の地域										
	上吉田町	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.8倍	純	12	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	9.5中	15中	純	1.8	純	1.8	
		都市計画法上の用途地域										
		上記以外の地域										
		1 県道善通寺大野原線沿い		—	純	26	倍	—	倍	—	倍	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	26	倍	—	倍	—	倍	—
き	上吉田町	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	39	倍	—	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域		—	純	13倍	純	18	倍	—	倍	—
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13倍	純	18	倍	—	倍	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	17中	25中	純	1.2	純	1.2	
		上吉田町1～6丁目 全城										
		上吉田町7・8丁目	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	周比準	—	—		
	木徳町	上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	12倍	純	18	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	17中	25中	純	1.1	純	1.1	
		県道原田琴平線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13倍	純	21	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	20中	31	倍	—	倍	—	
く	櫛梨町	上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.7倍	純	14	倍	—	倍	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	11中	18中	純	1.3	純	1.3	
		県道原田琴平線沿い及び県道岡田善通寺線沿い										

市区町村名：善通寺市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	榎梨町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	28	—	—	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.4純	12	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	11中	16純	1.3純	1.3	
	こ	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	周比準	周比準	周比準	
		上記以外の地域								
		1 国道11号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	27純	41	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	39中	62	—	—	
		2 県道高松善通寺線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	30純	48	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	44中	69中	14中	14	
		3 県道善通寺多度津線沿い及び県道善通寺府中線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	20	—	—	—	
し	下吉田町	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	29	—	—	—	
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13純	19	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	26純	1.4純	1.4	
		都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	周比準	周比準	周比準	
		上記以外の地域								
		1 国道11号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	27	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	38	—	中	14中	14
		2 県道多度津善通寺線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	19	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	30	—	—	—	
		3 上記以外の地域								

市区町村名：善通寺市

丸亀税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
し	下吉田町	(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 9.9	純 13	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 18	純 1.4	純 1.4	—	—
せ	善通寺町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—
		上記以外の地域								
		1 県道観音寺善通寺線沿い及び県道善通寺大野原線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 11	純 16	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	中 12	中 12	—	—
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 8.5	純 12	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 16	純 1.4	純 1.4	—	—
	善通寺町 1～7 丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
	仙遊町 1・2 丁目	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
な	中村町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 国道 1 1 号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 26	純 40	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 38	中 60	中 14	中 14	—	—
		2 県道多度津善通寺線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 17	—	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 25	— 中 14	中 14	—	—	—
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純 9.9	純 13	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 19	純 1.4	純 1.4	—	—
	中村町 1 丁目	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
は	原田町	国道 3 1 9 号沿い及び県道高松善通寺線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 27	純 41	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 42	中 64	中 14	中 14	—	—

市区町村名：善通寺市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
は	原田町	県道原田琴平線沿い及び県道善通寺府中線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	28	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	28中	41	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	13純	20	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	19中	26純	1.4純	1.4		
ひ	碑殿町	国道11号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	17純	27	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	27中	41中	14中	14		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	8.2純	10	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	9.5中	13純	1.4純	1.4		
	弘田町	都市計画法上の用途地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道11号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	26純	40	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	38中	60中	14中	14		
		2 県道善通寺詫間線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	16純	25	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	24中	37中	14中	14		
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	9.5純	12	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	13中	18純	1.4純	1.4		
ふ	文京町1～4丁目	全城	—	路線	周比準	周比準	—	—		
み	南町1・2丁目	全城	50	1.1	—	—	—	—		
	南町3丁目	全城	—	路線	周比準	周比準	—	—		
よ	与北町	国道319号沿い及び県道善通寺大野原線沿い								

